

仕 様 書

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 品名及び数量 | α 線分析用電解装置 1式 |
| 2 | 納入期限 | 令和8年3月31日(火) |
| 3 | 納入先 | 福島県環境創造センター福島支所
(福島県福島市方木田字水戸内16番6号) |
| 4 | 装置仕様 | |

(1) 概要

本装置は、文部科学省放射能測定法シリーズ１２「プルトニウム分析法（平成２年改訂）」、同シリーズ１４「ウラン分析法（平成１４年改定）」及び同シリーズ２１「アメリカシウム分析法（平成２年制定）」に基づき、試料を１インチ使い捨てステンレス鋼板上へ電着することが可能なものとする。

(2) 規格（製品指定）

メーカー名	東京光電株式会社	
型 式 等	A N A - 2 - 2	
特別付属品	・テフロン特殊電解槽 2 個/組 (約 36 φ 112 mm)	1 組
	・S U S 電着板 (24.5 φ × 1.0t) 100 枚/組	1 組

5 その他

(1) 技術指導

ア 本装置の運用及び管理に必要な事項について、最終検収前に発注者の指定する職員に対し必要十分な知識、技術の教育訓練を実施するものとする。ただし、実施場所、時期、内容等は別に協議のうえ定め、当該職員の旅費を除き教育訓練に要する資材、経費等は受注者が負担するものとする。

イ 受注者は併せて発注者に対して、本装置の取扱い、操作、日常の保守点検等について必要な技術指導を行うものとする。

ウ 購入物について、使用方法等の全ての操作について記載されている取扱説明書を2部提出すること。

(2) 設置据付

ア 運送・搬入・組立・設置据付・調整に係る費用は受注者負担とする。

イ 設置据付後、動作確認を行うこと。

ウ 運送・搬入・組立・設置据付・調整に当たり、建屋に損傷が発生した場合には、受注者はすみやかに復旧するものとする。

エ 設置据付に伴い発生した廃棄物処理費用はすべて受注者の負担とする。

オ 納入に当たっては、担当者と協議のうえ納入すること。

(3) 保証

ア 保証期間については、引渡しの日から1年間とする。

イ 保証期間内に受注者の責めに期すべき事由により発生した故障は、無償で交換又は修理を行うものとする。